



# トクちゃん新聞

## 8月号

税理士試験が  
終わりました。  
さて結果は？！



平成21年8月7日  
徳野会計事務所

〒530-0041  
大阪市北区天神橋2-3-8  
MF南森町ビル3階  
TEL: 06-6809-2205  
FAX: 06-6809-2206  
URL: http://www.ft-tax.com/  
mail: info@ft-tax.com

### よりひと言

40年前の1969年7月20日(日本時間7月21日)、**アポロ11号**が、人類初の月面着陸に成功しました。月面到着を生中継していたのですが、その時の視聴率が90%を超えていたそうで、世界中が注目する中、月面着陸に成功したそうです。そんな騒ぎのこの日(日本時間の7月21日)、私は生まれました。みなさんはいかがお過ごしでしたか？

その日から、40年。つまり、私も40歳。「不惑」ですよ。「40にして惑わず」...そんなことあらへん、**日々惑わされてばかり**です。昔の40歳と今の40歳きつと違うんだらうと思います。39から40って、1歳ですけどこの差、結構大きく感じます。成人式とか就職とか結婚とか子供が生まれたとか独立したとか、そういう人生の節目節目で感じた「大人への一歩」を、39歳の誕生日には特に思わなかったですけど、この40歳の誕生日には感じました。

アポロ11号のアームストロング船長は月面到着時に「**ひとりの人間にとっては小さな一歩だが、人類にとって偉大な飛躍だ**」とコメントしたそうですが、私の一歩は、もちろんそんな大きな一歩ではありませんが、自分にとっては、一つの節目となる一歩です。

すでに、人生の折り返しはしていると思いますが、後半の人生も情性に任せるのではなく、充実したものとしたいです。とりあえず、この1年、次の41歳をまずは無事に元気に通過したいと思います。みなさん、どうぞよろしくお願いたします！

### ◆税務情報

#### ● 役員給与損金不算入について

担当: 伊藤

役員給与損金不算入の規定には、定期同額給与に該当しないものは損金に算入できません、という規定があります。定期同額給与とは、その事業年度において毎月同額を支給する給与です。が、ずっと変更することが出来ないわけではありません。そこで、変更できる場合を紹介いたします。

1. 事業年度開始の日のから**3月を経過する日**までにされた定期給与の額の改定  
(例)3月決算法人である場合は、6月28日に改定決議がされて7月25日に変更後の報酬が支給される場合
2. 事業年度中途に、**役員の職制上の地位の変更、職務の内容の重大な変更等**によりされたこれらの役員に係る定期給与の額の改定  
(例)定時株主総会後に代表取締役が退任し新たに他の取締役が代表取締役に就任する場合
3. 経営の状況が**著しく悪化したこと**等による改定。  
ただし、一時的な資金繰りの都合や、単に業績目標に達しなかったことなどは含まれません。  
(例)経営の悪化により株主、債権者等の関係により減額を余儀なくされる場合



### ◆貸借対照表を確認してみましょう

担当: 杉山

人に例えれば、資産の部は身体を正面から捉えた姿であり、負債・資本の部は資産という体重を支えるバックボーン、つまり骨格など体格を維持するための基礎体力を示すものであり、身体を裏側から捉えた姿といえます。資本の部とは株主から払い込まれた資本金と日々の営業活動から蓄えられた利益の中から社内に留保された剰余金(赤字が続けば欠損金となります)で構成され、自己資本と呼ばれます。

自己資本比率とは、総資産(体重)に対する基礎体力の比率を確認するもので**30%以上**が望ましいとされており、比率が高ければ高いほど基礎体力に優れていることになります。多くの中小企業の場合、増資に応じてくれる株主も存在しなければ、処分できる資産など持ち合わせていないとなれば、自己資本比率を高める唯一の方法は**黒字化による内部留保**ということになります。

今まではこの比率は重要視されていませんでしたが、これからは黒字化=自己資本比率を高めることこそが会社の健全な発展の原点であるとの意識改革が求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}}$$

#### 【自己資本比率を高める方法】

- ①増資
- ②資産売却による債務の返済
- ③黒字化による内部留保



### ◆税務スケジュール(8月)

**8月10日(月)**  
 ・7月分 源泉所得税の納付  
 ・7月分 住民税の納付(特別徴収)

お盆休みがありますので  
何事も処理は早めに済ませましょう



**8月31日(月)**  
 ・6月決算法人 確定申告  
 ・12月決算法人 中間(予定)申告  
 ・個人事業者 消費税中間申告  
 ・7月分社会保険料  
 ・個人事業税 第1期分納付  
 ・個人住民税 第2期分納付  
 ・労働保険料 第2期分納付  
 (延納申請されている場合)

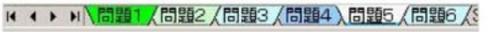


担当: 岡村

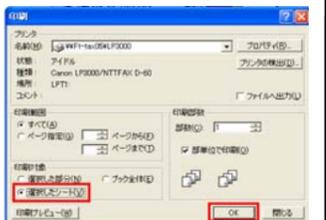
### ◆エクセル(技)情報 <複数のシートをまとめて印刷する方法>

担当: 岡村

複数のシートから構成されるファイルを印刷する場合、「メニュー」→「印刷」を選ぶと、現在アクティブになっているシートだけが印刷されます。シートを切り替えながらの印刷は面倒ですので、必要なシートをまとめて印刷するワザを紹介します。



- ①Ctrlを押しながら印刷したいシート名の部分をクリック(選択)します。
- ②「印刷」画面で、「印刷対象」を「選択したシート」にチェックします。「OK」ボタンをクリックします。



### ◆損益計算書を見るポイント

担当: 徳野

決算書を見るポイントはたくさんありますが、経営に活かすという観点で損益計算書を見る際には、次の点が大事です。

① **経費を変動費と固定費に分けて考える。**  
変動費とは、売上に連動して増減するものです。商品販売事業なら、売れた商品原価がこれにあたります。固定費は、文字通り、固定的にかかるものです。決算書上は製造原価であっても、機械の減価償却費は固定費です。

② **売上-変動費=限界利益**  
限界利益というとなんだか難しく聞こえますが、製造業以外でしたら一般には「粗利」と呼ばれているものです。ここで、**限界利益÷売上=限界利益率** を求めておくことが大事です。

③ **限界利益VS固定費**  
限界利益 > 固定費なら黒字、限界利益 < 固定費なら、赤字です。また、固定費を②の限界利益率で割りますと、「**損益分岐点**」が計算できます。

- ④ **質問**  
**A: 御社の毎月の固定費はいくらでしょうか？**  
**B: 御社の毎月の損益分岐点はいくらでしょうか？**



この問いに即答出来ない社長様がいらっしゃいましたら、弊社にお問い合わせください。一緒に決算書を見てみましょう！

### ◆7月より

担当: 徳野久美

庭に、少し野菜を植えています。

トマトとパプリカは苗をかってきて、インゲン豆は種から育てています。小学3年生の息子が朝、水を撒く以外は特に何もしないのですが、どの野菜も、きちんと大きくなって花を咲かせそして実をつけてくれました。(もちろん、世話が足りないものでれども、小粒で数もすくないですが。)特にインゲン豆は種から育てたので、実を収穫した時は息子も私もとても嬉しく、また、塩茹でしたものはとても美味しく感じました。もう少ししたら、パプリカも色づきそうで楽しみです。

収穫するのがとても楽しいので、次は何を植えるか、息子と検討中です。



### ◆税務Q&A 税太郎の遺産は誰のもの？

担当: 赤松

おおさか税太郎は平成21年5月に亡くなりました。それぞれのケースの場合に相続人となるのは誰でしょう？

**ケース1.**  
ジローは、放蕩息子。家には数年に一度、お金の無心に帰ってくるだけで、時には家族に危害を加えることも。税太郎はジローには遺産を渡さないようにしようと、相続人から排除することを考え、周囲に相談していた矢先に、突然事故でこの世を去りました。(税太郎の家族は、妻花子、長男イチロー、次男ジローです)

**ケース2.**  
税太郎は花子と離婚し、イチロー・ジローの2人の息子は税太郎が引き取りました。数年後、花子は別の男性と結婚し、ぐり子が生まれましたが、死別。花子1人で育てていました。月日は流れ、税太郎・花子共に60歳の春。2人は再会し、イチロー・ジロー・ぐり子の賛同を得て、再度籍をいれました。幸せな日々を過ごした後、税太郎は皆に見守られて安らかな眠りにつきました。

**ケース1.** 妻の花子1/2、イチロー・ジロー1/4ずつ  
※相続排除は、暴力をふるう、著しい非行などがあつた場合には、家庭裁判所の審判を得ることができれば可能です。遺言でその旨を残しておけば死後に申し立てをすることも可能です。今回のケースはまだ申し立てしていませんので、排除できません。  
**ケース2.** 妻の花子1/2、イチロー・ジロー1/4ずつ  
被相続人と再婚した配偶者は相続人となりますが、その連れ子は相続人にはなりません。(被相続人と生前に養子縁組をしていれば相続人となります。)

